

# 胆江地区衛生センターに持込みできるごみ・できないごみ

衛生センターへごみを直接搬入される方から、ごみの出し方の問い合わせが多く寄せられています。

「胆江地区衛生センターに搬入できるごみ・できないごみ」の区分表です。ごみを搬入する際はご活用ください。

なお、奥州市および金ヶ崎町指定のごみステーションへのごみの出し方とは異なりますので注意してください。

胆江地区衛生センターは、皆さんの施設です。大切にしましょう ～分別、リサイクルにご協力お願いします～

★問合せ先(Tel24-5821)

○持込みできる燃えるごみ					
生ごみ	紙類	皮革、ゴム類	草、木、竹類	プラスチック類	その他
・台所くず(水切り後)	・雑用紙	・カバン	・草(乾燥後)	・カセットテープ	・布類
・飲食店等から排出される厨芥類(水切り後)	・紙オムツ(一般家庭用)	・靴	・畳(1回6枚以内)	・ビデオテープ	・衣類
	・紙くず	・長靴	・枝(50センチ以下)	・洗剤容器	・ふとん(縛らないで)
・貝がら		・ベルト、ホース類 (長さ50センチ以下)	・木くず、木粉 (建築業に係るものは除く)	・まな板	・マットレス(1メートル以内)
		・ゴム製タイヤチェーン	・丸太(直径15センチ以下)	・ヘルメット	・じゅうたん(1メートル以内)
			※2t車以内(午前・午後各1台まで)	・スキー靴	・ポリ小型容器
				・その他(一般家庭から出る物)	・ゴルフバック
				・MD、CD、ローラースケート	・毛布

○持込みできる燃えない(粗大)ごみ					
金属(鉄、非鉄)類	スチール缶	ガラス、陶磁器	電化製品	家具、建具類	その他
・アルミ鍋、ステンレス釜	・スプレー缶(穴あき)	・植木鉢	・家電製品 (家電リサイクル法の4品目以外)	・たんす	・自転車、一輪車
・ハンガー	・一斗缶(蓋を外して)	・土製コンロ	・暖房器具(石油ストーブ)	・机、テーブル、書棚、物品棚	・子供用ブランコ
・アルミ製フライパン	・オイル缶(蓋を外して)	・花瓶	・OA機器(ワープロ、プリンター等周辺機器)	・椅子	・スキー
・水筒		・コップ	・蛍光管、電球、照明器具、乾電池	・座椅子	・ゴルフクラブ
・アルミ・ステンレス製灰皿		・茶碗	・楽器	・ベット及びソファ (スプリングを外して)	・ガスコンロ
・蒸し器			・ミシン、除湿機、冷水機	※多量の木製品は事前にお問合せください	・ルーフボックス(長さ1m以内)
・釜			※コードは切り離してください		・漬物用たる
					・釣竿、傘、物干竿、健康器具

※持込みするごみは、中身が見えれば指定袋に入れなくてよろしいです

## ～リサイクルへ～

パソコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、衣類乾燥機	充電式、ボタン電池	自動車バッテリー	その他
※メーカーまたは販売店にお問合せください	※販売店の回収箱へ	※販売店または資源回収業者にお問合せください	・電気コード、銅線類、針金類、アルミ製品 ・ビン類、缶類、鉄類、ステンレス製品等 ※資源回収業者にお問合せください

## ×持込みできない燃えるごみ

多量のビニール	事業系	建築廃材	その他
・農業用ビニール	・発泡スチロール	・建設業に係るもの (新築、改築又は除去に伴ない生じたもの)	・感染性医療系廃棄物
・多量のゴム類	・廃プラスチック類		・繊維くず(長い物)
・タイヤ・Pタイル	・パレット		

## ×持込みできない燃えないごみ(粗大)ごみ

爆発、引火、危険物	破碎できません	機器が故障します	その他
・ガスボンベ	・丸太、角材(直径15センチ以上)、木の根	・針金、番線類(針金ハンガー)	・感染性医療系廃棄物
・ガスカートリッジ(穴をあければ可能)	・鉄筋、鉄骨、アングル類(厚肉)	・ケーブル、コード類、電線類	・医薬品、農薬、工業薬品
・燃料タンク、ホームタンク	・蛇口、水道管、肉厚パイプ	・ワイヤー	・断熱材(ガラスウール)
・火薬類	・農業用機械、建設機械、関連部品 (チップソー、ロータリー爪、刃類)	・チェーン	・FRP
・シンナー、塗料・廃油及びそれらの缶	・モーター、コンプレッサー、エンジン類	・ブラインド、アコーディオンカーテン	・コンクリート、土砂、ブロック、ガレキ
・消火器(販売業者引取り)	・ポンプ類(自家用井水ポンプ)	・バネ、スプリング (玄関マット、ソファ、ベット)	・外壁、石膏ボード
・灯油、石油類の入った容器	・金属工具(斧)、金属くず、金庫、ドラム缶	・多量のくぎ、金網	・漬物石
・工事用バッテリー	・冷房機製品、ボイラー類、オートバイ	・ボルト	・多量の電子部品
・食品添加用エタノール	・自動車部品(ハンドル、ホイール、マフラー等)		・オイルヒーター
・繊維製品用シミ抜き剤等	・鉄板(厚さ1cm以上)		・塗料缶
	・スチール机、ロッカー		・浴槽、便槽(処理業者へ)
	・発電機		

リサイクル・持込みできないごみについては、資源回収業者へお問合せください

衛生センターへの搬入について

・衛生センターへの搬入は、月曜日から金曜日までの午前8時45分から午後4時45分までです。

※土曜日、日曜日、祝日および12月29日から1月3日まではお休みです。